

「緊急離着陸場等設置指導基準」の一部改正について（概要）

1 改正の趣旨

航空法に定める場外離着陸場の許可基準との一部整合を図り、場外離着陸場と併用する場合における必要設備等の合理化を行います。

2 改正案の概要

- (1) 進入表面・転移表面等の設定方法を場外離着陸場の許可基準と一部整合
- (2) 照明設備等を場外離着陸場の許可基準と一部整合
- (3) 点検に関する様式の追加
- (4) 所要の整備

3 その他

- (1) 具体的な改正案は、別添改正案を御参照ください。
- (2) この改正案は、確定したものではありません。意見公募等の結果によって、修正又は見直しを行う場合があります。

横浜市消防局指導課

消防設備係

TEL : 045-334-6408